

例題 8

助教授 濱本 正太郎

shotaro@rokkodai.kobe-u.ac.jp

5月24日までに e-mail で届いた答案は添削してお返しします。

以下は、いわゆる「新・横田基地訴訟」最高裁判決に関する時事通信の記事である。

*

*

*

「新横田基地訴訟」の最高裁判決を受け、原告住民と弁護団が12日午後、東京・霞が関の弁護士会館で記者会見し、「『静かな眠れる夜を返せ』という旗を高く掲げ、引き続き闘う」などと厳しい表情で話した。

大野芳一代表幹事(62)は「日米両国政府に対する差し止め請求を不相当とし、法的救済の道を最終的に閉ざしたもので、極めて不当」とする声明を読み上げた。原告団の菅間徹さん(64)も「われわれのささやかな願いを、どこにぶつければいいのか」と憤った。

弁護団も「現在午後10時から午前6時までの夜間早朝飛行は行わないとの合意が日米である。これを1時間ずつ延ばすことが、米国の主権制限になるのか」と判決を批判した。

*

*

*

問1 . 弁護団の批判は国際法の観点から見て適切か。

問2 . 原告の「ささやかな願い」は、「どこにぶつければいいのか」。法的に回答せよ。